

平成27年度第3回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 **開催日時** 平成27年11月2日（月）午後1時30分から午後3時30分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所本庁舎4階402会議室
- 3 **出席者** 猿田会長、瀬口委員、二松委員、村田委員、小田委員、長谷川委員、
亀山委員、川口委員
- 4 **事務局** 石井環境部部長、植地環境部次長、柳沢課長補佐、澁谷職員、渡辺職員、
大野職員
- 5 **議題** （1）第3期鎌倉市環境基本計画の策定について

6 配付資料

事前配布資料

- 資料1 第3期鎌倉市環境基本計画（案）
- 資料2 各目標項目の現状と課題（第3期鎌倉市環境基本計画案抜粋）

（当日貸出資料）

- * 鎌倉市環境基本計画＜第2期改訂版＞
- * 鎌倉市環境基本計画＜第2期改訂版一部改訂＞
- * 平成26年度版かまくら環境白書
- * 鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画
- * 鎌倉市環境教育推進計画
- * 鎌倉市エネルギー基本計画
- * 鎌倉市エネルギー実施計画
- * 第四次環境基本計画

7 会議内容

出席人数の確認後、配布資料及び前回審議会の会議録の確認を行い、議事に入りました。

議題1 第3期鎌倉市環境基本計画の策定について

猿田会長 それでは議題1に入ります。「第3期鎌倉市環境基本計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

柳沢補佐・澁谷職員・渡辺職員 議題（1）「第3期鎌倉市環境基本計画の策定について」説明。

猿田会長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますか。

亀山委員 全体的には完成度が高く素晴らしいものが出来ていると思います。最後に説明して頂いた温暖化の部分ですが、いくつか気になる部分がありましたので質問させて頂

きたいと思います。なおC O P 21の記載については、後程決まってから入れ込んで頂くということですが、可能であれば最終版になる前に見せて頂きたいと思います。それではまず1点目の質問は、対象ガスとしてC O₂だけを選ばれている点です。鎌倉市の温室効果ガスの99%が二酸化炭素だと書かれていますが、フロンについて十分な把握をされた上で99%と記載されているのですか。

澁谷職員 先ほど説明させて頂いたのですが、今の基本計画では進行管理の際に、環境省の定めている方向とは少し違う独自の形式でフロンの排出量を把握しております。その上で計算するとC O₂換算で約99%がC O₂であると書かせて頂いております。

亀山委員 それはフロンの回収も十分にやっけていているという理解でよろしいのでしょうか。というのはフロンが市場に出回っているもののうち、3割程度しか実際は回収できていないという話が数年前までありました。回収の確率を上げようという施策が進んではいますが、回収できず大気中に放出されてしまったフロンを把握できていない事が多いのです。全部把握したうえでそれだけだといわれているならいいのですが、そういう趣旨です。

澁谷職員 排出量に使用したデータですが、かなり昔に作られた計算式によるものです。計算式自体が現状に即していないというのもあり、算出した数字に疑問点があるので、環境省のC O₂換算用の計算式に従った形で計算しようとして今回はこのように出させて頂きました。フロンの排出量の正確な計算方法や把握方法が確立されれば良いと思っております。ただ現状私どもの技術で把握する方法がないのでこのように掲載させて頂いたというのが実情です。

亀山委員 わかりました。目標の設定の上ではこのままでよろしいと思いますが、施策リストの中には目標を反映されないとしても、フロン回収を進めるということを入れておいて頂きたいと思います。2点目はP 117指標設定についてです。基準年を何年にするかというのは、他の自治体も悩まれているのですが、国に合わせて2013年を選ぶ自治体もいるのですが、やはり1990年を選ぶというのが全体のトレンドを理解する上で非常に重要だと思いますので、是非鎌倉市は1990年でやって頂きたいと思います。ただその内訳がP 118にあり、鎌倉市がこのような内訳まで出して反対意見が出ないのかなというのが心配になりました。特に工場等部門のところを言っているのですが、十分な協議を経てこのような数字を出されているのか、それもなく勝手に市として数字を出してしまっていて、産業部門の方が全くこの数字に配慮せずに向こうの生産活動をされるとなると、この目標自体が非常に危うくなります。ここは他の自治体も悩まれているところで、産業活動を自治体が制約することは出来ないのですよね。自分たちは生産できなくなることへの強い反対が他の自治体では多く上っています。結果として何が起きるかという、産業部門には手が付けられなくなり、家庭・運輸だけで減らそうとしています。それに比べると鎌倉市はバツサリ半分になっていて、事前の協議をされた上で数字が出ていればいいなと思い、そのあたりを伺いたいと思いました。ほかの家庭部門・運輸部門に関しても可能であれば、この部門の2030年の鎌倉市の人口を想定しているのか、それもここに明記して頂いたほうが、どのあたりを目指しているのかイメージしやすいの

ではないかと思えます。

澁谷職員 協議等はしておりませんが、この数字を設定するにあたり、今の約束草案の割合を見ながら平成25年の推定値は出せないで、平成24年度から約束草案の数字を反映させた形で作り直しました。国の方は大きな数字を作るためにいろいろなところと調整して設定されているのだろうと思い、私も国の割合に基づいてこの数字を作ってよいものかと思っていただるところもあります。これは事務局で相談してからパブコメ前に案という形で審議会の皆様に見て頂く形にしたいと思えます。

亀山委員 ちなみに鎌倉市の排出量の排出原単位というのは、毎年国が出しているものに合わせて変えていらっしゃるのですね。

澁谷職員 はい。そうです。

亀山委員 今後原発が入ることがいいかどうかという議論は抜きに、もし増えていった時には、排出原単位自体が下がって行くので、割合としては下がりますね。

澁谷職員 補足ですが、平成2年度の原単位で計算した数字と実際の国の原単位に合わせた数字を進行管理の際に見えるような形にし、市民の方の努力の数字と実際の算出した数字の両方を見られるような形で進行管理していければと思っています。

亀山委員 それはよいと思えます。P119(2)適応策の目標のところですが、ここであまり具体的な数字が出せないという事ですが、文章としてP125の温暖化適応策の例のところ、鎌倉市のように人がたくさん住んでいるまちで必要な事として、集中豪雨の時の、早期警報システムで、「この地域とこの地域危険です。避難して下さい。」という避難勧告を昔のサイレンのようなもので流しても、雨の音で聞こえなくなってしまうということがあります。ですので、携帯やスマホで知らせるようなシステムを装備することが必要だと思います。この前の鬼怒川でも市役所が警報を出してもそれが人々に届いてなかったという事があったようです。そういうものを事前にきちんと整備しておき一回練習してみるなど、システムを整備することが大事なのだと思いました。

猿田会長 今貴重なご意見を頂きました。事務局お答えすることありますか。

澁谷職員 集中豪雨の件ですが、災害対策の施策の方で、ラジオの配布やメール配信システムの整備をしつつあるところです。そちらのほうも原課と調整しながら、ここで言えるようであればそうしたいと思えます。

猿田会長 P125に「地球温暖化適応計画(仮)」と書いてありますが、正しくは「気候変動の影響への適応計画(仮)」なので、訂正しておいて下さい。

長谷川委員 P118の②目標平成42年度のところです、鎌倉市の排出量は平成24年度が最新なのですか。

澁谷職員 はい。そうです。

長谷川委員 平成2年と比較すると、大船のほうでは工場がだいぶ撤退して店舗やマンションになっていますので、平成2年度と比較すると実績としても小さい数字になっていると予想されるので、その辺を調べてみてはどうかと思いました。

澁谷職員 原単位も平成2年度から微増しており、1200千t程度排出しているということで、そこからこの数字も計算したという形です。

亀山委員 部門ごとに変動グラフを作っておかれると良いと思います。

澁谷職員 部門ごとの変動が大きく、製造部門はかなり減っているのですが、その代わりにサービス部門、民生業務部門が大きく増えているので対策の仕方を変えて行かなければいけないと数字の上でも見えてくるかなと思います。

長谷川委員 微増というのは市全体でということですか。また、工場部門はどのぐらい増えていますか。

澁谷職員 市全体です。工場部門は400千t程度です。

長谷川委員 その辺を使った上で数字を固めたほうが良いと思います

澁谷職員 はい。

猿田会長 881千tというのが計算すると24%減ということですね。目標に合うようになってはいるわけですね。

瀬口委員 今の関連のところですが、地球温暖化の適応策のところヒートアイランド対策が入っているのに違和感があります。先ほどあえてその言葉を入れてなかったですが、地球温暖化、異常気象の一環としての集中豪雨への対応は具体的に入れて頂いた方がよいと思いました。熱中症だけでなく、熱帯地方の感染症とかそういったことも、「等」と書いてあるので含まれるかもしれませんが、これらの健康に関する対応というのは入れて頂いた方がよいと思います。ヒートアイランドに関しては、亀山先生にお伺いしたいのですが、ここに入っているべきなのでしょうか。

亀山委員 私も削除したほうがよいと思います。

猿田会長 P125のヒートアイランド対策の推進ですか。

瀬口委員 P125の地球温暖化への適応のところヒートアイランド対策が入っているのは違うと思います。

猿田会長 その理由は何ですか。

瀬口委員 地球温暖化の影響とヒートアイランドはまた別の問題だからです。

猿田会長 考え方はいろいろあります。別の問題と考えるのかヒートアイランドによって冷房装置などの稼働率が高まりそれで電気の使用量が増える。電気を使うということはCO₂の排出につながるという考え方でこれを入れている自治体は結構多いのです。ただ単なる局地的な温度上昇というのではなく、ひとつのエネルギーの増加につながるという意味で、打ち水をしましょうなどが出ます。

澁谷職員 適応策という考え方の中で、研修や本で調べますとリスクに対する脆弱性を小さくして行くという形なのですが、第4章では、この計画を作っている中でわかりやすく温暖化の原因となるCO₂などガスの排出量を減らすものを緩和策という形でここではまとめさせていただき、最後のところにCO₂の排出量を減らすもの以外のものを記載させて頂きました。

瀬口委員 逆に緩和策に入っていればまだわかりませんが、これが適応策に入っているのは一般的な適合の考え方からすると違うと思います。入っている自治体があるというのは、都会の温度上昇をやっているのかもしれませんが、地球温暖化の適応策というカテゴリーで入れる場合は、農業の作付けを変えるとか自然的に変えられない問題に対抗すると

かということだと思いますので、亀山先生が部会に入っていらっしゃるのになぜここに入ったのかなと思いました。

亀山委員 欠席しておりました。

澁谷職員 前回の審議会の時に、もう少し大きなことを捉えてお伝えした際に、これは環境部で扱うべき内容なのだというご意見でしたので、主な事業に書けるソフト面に対しての内容をここに記載させて頂きました。まさにヒートアイランド対策ということです。

猿田会長 適応した暮らしということからいけば、例えば緑のカーテンの問題も出てきますし、壁面緑化だってあるだろうし、温暖化をどう緩和していくかということですね。

瀬口委員 ヒートアイランド対策を入れるなら適応策でなく緩和策のところに入れて頂きたいと申し上げているのです。

猿田会長 緩和しようとするれば排出量の削減が第一です。少なくともこれ以上気温を下げていくのは大変なことで、もう少し上昇してもしかたない、2度ぐらい上昇することが大前提となっています。

瀬口委員 もう一度ご検討いただきたいと思います。次にP21ですが、ここは熱帯雨林の保全というふうに変えましたとおっしゃられた部分ですが、ここは違法伐採の対策ということであればわかるのですが、熱帯雨林だけでなく違法伐採はロシア、中国でも問題になっていて、ここは熱帯雨林に限らないということ。ここは違法伐採の防止とか対応とかに代えて頂きたい、もしくは持続可能な森林利用の推進とかそういう事かと思えます。熱帯林には限らないということ。です。

猿田会長 違法伐採とは何に対して違法なのですか。

瀬口委員 合法的でないのが違法伐採です。具体的に当該頁の環境基本計画の文章中に違法伐採に対すると入れていただいていますので。

猿田会長 これは熱帯林に対する違法伐採なのでしょう。

瀬口委員 熱帯林に限らないのです。これは熱帯に限らないということは活動されている方は皆さんご存知のことなので、ここは熱帯林と限定されている言葉をかえていただきたい。

猿田会長 ①熱帯林の保全のところを違法伐採に変えるということですね。

瀬口委員 「違法伐採対策」とか「持続可能な森林利用の推進」と言う言葉が一般的だと思います。

亀山委員 最近はより多くの文書で「持続可能な木材利用」や「持続可能な森林利用」という言葉が一般的に使われているのでよいと思います。たぶんここに書いてあるのは保全というより利用しようとしている項目なので。

猿田会長 違法伐採の禁止となるとそれだけの事になってしまいます。

瀬口委員 違法伐採はもちろん禁止されています。ただ違法に伐採されたものが実際に市場に出回っていて消費者は紙が安いからこの紙買おうということになります。実際は違法伐採な木材かもしれない。だからしっかりトレースアビリティをすることをこの10年ぐらいの間に業界は進めてきているので、ファーストフード店でもF S C（森林管理協議会）の認証マークの付いた紙を紙コップに使用したりして、業界でも意識するよう

になってきている中で、そういう木材利用の方法を持続可能にしていく事での項目だと思しますので、そうして頂ければということです。

柳沢補佐 P21については、前回村田委員から矛盾しているというご指摘をうけ、会長から昔は熱帯雨林の保全という流れがあったというアドバイスをいただいたので、事務局の方で調整し、今回熱帯林の保全でお出ししましたが、最近は「持続可能な森林利用」が一般的に使われているということです。もう一度調整して内容を修正致します。

猿田会長 最初に政府が決めた地球環境9項目は、地球温暖化、酸性雨、熱帯林の保全などがあり、その中に地球環境として使われたのは、違法伐採とかではなく熱帯林をどう保全するかで熱帯林と出てきたわけです。違法伐採そのものは直接行政としてやるのは環境と別の話がある訳です。違法な問題に対する法的な対応ではなく、熱帯林の保全というのが出てきたのはいかに吸収源をどうするか、違法伐採とは別なのです。

瀬口委員 30年前は熱帯雨林が盛んでしたが、ここに書いてある項目は熱帯雨林に限らないですね。

猿田会長 端的に言えば森林の保全となるのでしょうか。

瀬口委員 木材として消費することに関して、持続可能な利用をしようという内容が書いてあるところだと思いますのでそのまま入れて頂ければいいと思います。

猿田会長 地球規模でどうするかという問題からいけば、日本の山形などの港にはシベリアから入った木材がたくさんあります。それはみな違法伐採だと言われていますが。これは検討してみましょう。

柳沢補佐 事務局の方で調整します。

猿田会長 他にありますか。

村田委員 P69の⑩自然とのふれあいのところの一番冒頭の部分ですが、「自然」には、人間が手を入れない原生的なもの、人間が最小限の手を入れることで保全される森のところ、人間が最小限の手を入れることで保全される森のところ、「定期的に手を入れることで保全されてきている里地里山」という表現を盛り込んだほうがいいと思いました。なぜなら鎌倉の谷戸の自然は古来、人が手によって木を切ってきた里山とか田んぼや畑作を支えてきたところがほとんどなのだそうです。今近代化と共に森林が放置されてしまったことで里山の自然ではなく荒地になってしまっています。そこに適応していたホタルとかどじょうなどが減少し、それによって生物多様性という点で鎌倉の生物多様性を保全するうえでは、そのあたりを手の入れられる状態で維持していく事が効果的だということです。これは自然とは何かのところですが、一般論で書いてあるので「里地里山」も一言いれて頂くと鎌倉の自然がこういうのがあるということが伝わると思います。次はP68の下「生物多様性の保全に向けた取組の推進」のコラムの一番下の行に「鎌倉市の自然環境の特徴の一つでもある、谷戸の特性や種の地域性、野生動植物などとのふれあい方などについて普及啓発を図り、・・・」とありますが、これは素晴らしいと思います。実際に具体的な施策を書き込んで欲しいと思います。P71に施策が記載されているところで、自然とふれあいましょうというのはありますが、具体的に自然を保全することから、自然を育てて行くことに繋げていく施策が少ないと思います。

参加している人は知っているが、そうでない人は知らないという温度差があるので、今の状態に追加するのであれば、P71④の「自然とふれあえる場所、ふれあい方」の次に「保全の仕方」を入れ、「保全の仕方・機会の情報提供を行います。」という形にするとか、P71の3①に「正しい自然とのふれあい方を学習します。」と記載がある施策の内容をP68の下から3行目以降の文章にいれると、具体的な行動ができる人材の育成につながるような書き方ができると思いました。P97の4環境教育に関する情報提供のところですが、エネルギーに関することがチラシとかグラフが視覚的に書いてあります。その中に「かまくらメダカ」のパンフレットも掲載したほうがよいと思います。P100に環境教育の推進における役割分担のところの学校のところですが、上から5番目に「やさしいの栽培や生き物の飼育をするなど・・・」のところですが、自然とふれあう体験学習というのは、野菜栽培や生き物の飼育のような人工的な狭い体験ではなく、もっと広い鎌倉の自然の中に出ていくことが大事だと思います。そのほうが体験学習になるので冒頭に、「谷戸や海・川での自然体験をする他」と入れた方がよいと思います。

猿田会長 ただ今のご意見に事務局お答えして下さい。

柳沢補佐 1点目はP69の冒頭の文章に「里地・里山」を盛り込んだほうがよいというご意見を頂きましたので調整して入れていきたいと思えます。P68の下の文章にP71の⑩自然とふれあいの施策を参考に具体的な施策を盛り込んだほうがよいというご意見についても、事務局で記載の方向で考えていきたいと思えます。

渡辺職員 3点目の「かまくらメダカ」のパンフレットを掲載した方がよいという意見ですが、国のホームページから引用したものなので、鎌倉の情報が出せるように致します。P100は、教育委員会に直接依頼して提出して頂きましたので、委員会と文言は調整したいと思えます。

猿田会長 他にありますか。

川口委員 P25①工場・事業所からの大気汚染物質の排出規制・指導のところですが、市で・大気環境について観測・監視を行うとともに、小中学生等による調査を実施します。とありますが、これは環境教育的なことなのでしょうか。ここで急に小中学生が出て来たので何かの間違いかと思ったのですが。

柳沢補佐 これは環境教育の一環で、希望する小中学生等による学校敷地内での酸性雨調査を掲載させていただきました。

川口委員 具体的に書いた方がよいのではないですか。P26の2自動車交通公害対策の推進①自動車排気ガス対策の推進のところですが、「市の保有車両を燃費が良く、排気ガスのきれいな、低公害な車に代えていきます。」ここですが、「排気ガスがきれいな・・・」の表現ですが、ここは「排気ガスの少ない」ですね。

猿田会長 川口委員がおっしゃった市の車のところは、法律では「排出ガス」といいます。排気ガス量が少ないということになりかねません。「排気ガスの少ない」という表現は適切ではありません。「燃費が良く汚染物質の排出が少ないもの」なのです。文言を検討して下さい。

長谷川委員 これは低公害車の定義みたいなものをいろいろなところで出していると思

ますので表現を工夫するということですね。

柳沢補佐 事務局で調整します。

川口委員 P118で先ほど議論に出ました表で特に工場部門が半減しているのが特徴的で、だいたい平成2年に比較して24%減で非常にいい数字になっているので、逆に伺いたいのですが、2030年までに1990年の時には動いていた工場、例えば国鉄の跡地や今後は資生堂が転出しますね。いくつか転出する工場、1990年の時には予想しなかったものかもしかかもしれませんが、結果としていくつか工場が出ていく事になり、排出量が減っているわけでしょう。それを織り込んで掲載されたのか、目標値を意識してこういった数字を出されたのかその辺をお伺い出来たらと思いました。

澁谷職員 工場部門の方では実際に稼働している工場を個別には想定せず、割合で出しています。先ほどもご指摘頂いたのですが、実際に稼働している工場の生産活動等にまで言及して内訳を出せるのか事務局で話し合っ、内訳を書くのであればどういう手続きを踏むのかも含め再度検討致します。

川口委員 排出量の多かったものが無くなるのであれば、影響は大きいですね。そこは入れずに計算されているということですね。

澁谷職員 家庭部門の方は人口減少を計算して作っているのですが、工場部門はそこまでは計算していません。工場部門の計算の仕方ですが、現状40万t程度排出量があり、この排出量に関しては平成2年度から工場の生産量が減っているというのは、当然加味されております。ただ平成42年度までの数値を計算するにあたってこれから閉鎖するのであろう工場の生産量の減少までは計算せずに作っているのです、例えばこれから大きな工場が閉鎖された等があると、事業者の方が特段努力せずに目標が達成できてしまうような形にはなっています。

川口委員 わかりました。

猿田会長 P5の2030アジェンダのコラムはこれでよいですか。

亀山委員 大きく1ページとっていただき、これで結構です。

猿田会長 地球温暖化対策地域実行計画ではエネルギー基本計画と基本方針の順番は変えているのですか。その理由は何ですか。

澁谷職員 見づらいかとは思いますが、「効率的なエネルギー利用の促進」という基本方針がありますが、こちらはエネルギーの計画の方と考え方を今回変えてあります。というのも、前回審議会でお見せしたところでは、「省エネルギーの推進」と「再生可能エネルギー等の導入の促進」という二つしか基本方針が無かったのですが、前回審議会でお見せしたところでは、「効率的なエネルギー利用の促進」を入れた方がよいのではないかとのことですが、エネルギー基本計画に書いてある個別の実施施策の内容が、効率的なエネルギー利用の促進と小田委員からアドバイス頂いた事と大分内容が離れており、文言だけ一緒に話の内容のイメージが違う、というところを詳しく打ち合わせをしました。その結果、こういう形ではどうだろうと話を頂きました。ここで二つに分けたことでお伝えしたいことは、省エネルギーといっても方策が二つあり、その中には、例えば「無駄な電気を消す。」「暗くても我慢して・・・」という考え方と、「LED

に代えて効率的なエネルギー利用に代えて行きましょう」という考え方です。どちらも省エネですという考え方をこの計画の中で明示しようと考えたわけです。ですから温暖化の生活「効率的エネルギー利用の促進」については、省エネの次に並べて書いた方が分かりやすいだろうとこのようにさせて頂きました。エネルギー基本計画の方では省エネルギーの次に再生可能エネルギーが来ています。その後に効率的なエネルギー利用の促進が書いてあるのですが、エネルギー基本計画の方の効率的なエネルギー利用の促進というのは、未利用エネルギーの利用が主な施策として書いてあります。未利用エネルギーの利用はどちらかと言うと再生可能エネルギー等の導入促進に近いのではないかとこの考え方で、今回の計画の中ではP122の主な事業の一番下に、「未利用エネルギーの活用に関する研究」という形で、こちらのほうにエネルギー基本計画で言う所の効率的なエネルギー利用の促進の内容を組み込ませて頂きました。

猿田会長 これは昨年出したエネルギー基本計画より基本方針そのものは増えています。環境基本計画では基本方針が6つになっています。エネルギー基本計画では4つです。

澁谷職員 来年度エネルギー基本計画、実施計画両方を見直すことになっていますので、そちらで併せて行きたいと思っています。

亀山委員 国のエネルギー計画というのは、利用を促進するほうに偏りがちなので、需要を減らすというのは書きづらいのです。しかし自治体では、まず消費量を減らすところは一番に書かなくてはいけないし、順番はこれでよいと思います。むしろ国に引きずられる必要はないと思います。ここで1つめに書かれているものは、公式文書には書かれないのですが、我々のコミュニティでは「節エネ」という言葉を使います。だから今おっしゃった2種類の省エネはエネルギー効率を上げる方と需要自体を減らす方に分け、後者は「節エネ」と言っています。「省エネ」とはエネルギーは使うが効率を上げることで、最初から使うのをやめますというのが「節エネ」というふうに使われて、これは専門用語ではないのですが、言葉の使い分けをすることで理解が進むかもしれないなと思いました。

澁谷職員 これらの説明の仕方が難しく、今後市民の方々にどのように説明したらいいかを模索している最中ですので参考にさせて頂きます。

猿田会長 適応計画との関係も出てきますので地方行政も対応しなくてはならない問題が指摘されています。いずれ閣議決定されますが、今はパブコメをやっている最中です。いずれ地方自治体も対応しなくてはならない問題がでてきます。見直すときにはこういう事も踏まえて見直して下さい。それからCOP21の結果もはっきりしてきます。他にありますか。

長谷川委員 確認ですが、P79⑬健全な水循環の推進のところですが、現状の課題が書いてあり、その下に上水使用量の推移ということで、初めこれを見た時、鎌倉の流域では水を取水してないよねと違和感があったのですが、これは鎌倉市の流域だけでなく、利水上水をとっている相模川なりの上流域も含め、広い意味での水循環を進めるという理解でよろしいのでしょうか。

柳沢補佐 このグラフは県の水道局からデータを頂いたものを人口で割っています。

長谷川委員 要するにここで節水したものは、上水を取水している流域の水環境になる訳ですね。ですから相模川の上流域や山梨県も含めての相模川流域全体の水循環ということで良いのですね。

柳沢補佐 はい。そうです。

小田委員 P26の下の表についてですが、県の施策等のところですが、二つ目に「二酸化窒素の濃度が高くなる冬季における暖房温度の適正化、・・・」という記載がありますが、窒素酸化物の事を言っているのか、季節を限定する理由がよくわからないのですが、何か理由があるのですか。

猿田会長 二酸化窒素が12月1日から大気汚染防止月間なのです。毎年暖房が増えることで電力消費が高まるため窒素酸化物が増えるわけです。燃やせばCO₂も増えるけれど窒素酸化物にしても必ず排出される。それで20年以上12月というのは大気汚染防止月間で自治体はいろいろな仕事をさせられるわけです。「濃度が高くなる冬季」と「暖房温度の適正化」を結びつけたかということですね。

長谷川委員 県の施策ということでお答えします。先生がおっしゃったとおり、冬場は大気が安定化してしまうので二酸化窒素の拡散が少なくなるということで、環境基準が一部達成されていないところが川崎の方でまだありまして、一度全部達成したのですが一部まだ達成していないところがあるということで、主に自動車排ガスが原因だろうということで、今はマイカー利用の自粛やアイドリングストップ、低公害車の導入などというところに力を入れています。ですから昔はボイラーなどがあって窒素酸化物を排出されていたので冬季の暖房温度というのがありましたが、順番としては車使用がメインで付随することとして、暖房温度の適正化という感じなのかと思います。

猿田会長 この暖房温度というのは車のエアコンのことです。

長谷川委員 県の施策としましては自動車運転の自粛とか低公害車の導入、アイドリングストップなどその辺を中心に進めています。

猿田会長 ここは暖房のことを書くと間違いやすいですね。例えば、車のエアコン使用の適正化とかいうならわかりますが、暖房温度と書いてあるので部屋の暖房と勘違いしてしまいます。

柳沢補佐 ここは県の情報とすり合わせます。

川口委員 P81の中段③の「一度利用した水の利用」について市が「灰汚水を処理し」と書いてあるのは、ここは排出の「排」ですか。

長谷川委員 ここは市の焼却施設ですね。焼却灰を洗った水を冷却水に再利用しているということですね。

猿田会長 焼却灰をなぜ洗っているのですか。

長谷川委員 いろいろな処理をする一貫だと思うのですね。

川口委員 名越クリーンセンターですからそうですね。

長谷川委員 重金属などは抽出するということでたぶん酸洗いをしているのではないかと思います。

二松委員 焼却後の高温の焼却灰を水に入れて冷却すると重金属を含んだ排水が発生しま

す。その排水から重金属除去処理した処理水を排ガス冷却に利用するということでしょう。

村田委員 市民の皆様はたぶんわからないので注釈を入れた方がいいと思います。

二松委員 排ガス中のダイオキシン発生を抑制するために、900度ぐらいから200度ぐらいに一気にスプレーで温度を落します。そのスプレー水に再利用するというでしょう。

猿田会長 表現があっているか確認だけして下さい。

柳沢補佐 原課に確認させていただきます。

二松委員 P120目標達成のためところです。全体の流れの中で、今の人間社会がエネルギーの大量消費の生活をいつのまにかしてしまっているのですね。この大量消費というライフスタイルを改めようというのは、全体の中には具体的に出ているのでいいかと思うのですが、今のエネルギーの大量消費というライフスタイルを変えていくことで目標を達成していきましょう、というのがどこかに出ていればよいかと思いました。節電や効率的なエネルギーの使用になるのかもしれませんが。

澁谷職員 最後のP126以降の「市民・事業者・滞在者の取組」を最初の説明文などでそういうところまで言及できたらいいのかなと思います。

二松委員 どこかで生活を改め変えていきましょうというのがあればよいかなと思います。

猿田会長 そうすればむしろ省エネの推進に係ってくるとか貢献するとか、先ほどの亀山委員の節エネも実際に対応するのがなかなか難しいですね。効率のいいものをどう使うとか。

小田委員 ライフスタイルの変化というのは、P121「効率化と我慢」というところ、何が当たり前かというのを見直しましょう、という言葉が入ってくるとよいのかもしれません。

亀山委員 P121「効率化と我慢」というところの「我慢」という言葉は、もう一度考え直して頂くとよいかなと思います。説明されたい趣旨は伝わってくるのですが、「需要を減らす」とか「ライフスタイルを変える」とか。我慢という言葉はすごくネガティブな印象になってしまうので。

澁谷職員 今回いくつかヒントを頂きましたので、表現を検討致します。

猿田会長 端的に言ってしまえば効率化と省エネのことですね。今回たくさんご意見を頂戴いたしました。熱帯林の問題、ヒートアイランドの表現、事務局として良く検討したうえでどう対応するか調べてチェックして下さい。

植地次長 今日頂いた意見をもとに全体を精査しまして、一度皆様に送らせて頂きたいと思います。それを確認いただいた上でパブリックコメントにかけたいと思います。

猿田会長 さきほどフロンの回収の問題がありましたが、フロン回収業者か何かに確認はしたのですか。

澁谷職員 フロンの取り扱いについては、担当が別の課になりますが、詳しく聞いてみまして、先ほどお話したとおり、目標値とは別にどのような方法でフロンについて扱っていいのか、なんらかの形で反映していきたいと思います。

猿田会長 車の解体工場とかあるとフロンの回収の問題が必ず出てきます。大体はCO₂が主になることは間違えないが、事業者があるのなら一度チェックして下さい。

植地次長 いずれにしても二酸化炭素の排出について、99%が厳密な数字かどうか精査しまして、表現も工夫したいと思います。

猿田会長 行政としてはCO₂をいかに減らすかで困っているわけで、それに真剣に取り組もうというのは大切なことです。

議題2 「その他」について

猿田会長 それでは、次の「その他」に移らせていただきます。では、事務局から説明をお願いします。

植地次長 それでは、2点ほどご説明します。まず1点目ですが、本日審議会の議事録の確認につきまして、議事録の案を作成のうえ、内容確認の依頼を送付させていただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。2点目は、今後のスケジュールについて、担当からもご説明しましたが、この後、11月13日に開催予定の庁内の政策会議に第3期環境基本計画案について報告を行い、その後、12月上旬から来年1月上旬まで、パブコメにかける予定です。それを踏まえまして、次回審議会部会の開催時期は、来年の1月下旬頃、審議会は3月中旬頃を想定しております。日程につきましては、今後改めて調整のお知らせをさせていただきたいと考えております。メールまたはお電話でご連絡をさせていただく予定ですので、ご協力をよろしくをお願いいたします。

猿田会長 それでは、ただいまの「その他」の説明について、ご質問、ご意見はございますか。ご意見が無いようでしたら、「その他」を終了します。

それでは、次回の部会と審議会は、日程が決まりましたら事務局からお知らせください。よろしくをお願いします。

以上で本日の議事を終了しましたので、閉会といたします。